

都市公園使用料の金額について

岡崎市都市公園条例（別表第2）により次のとおり都市公園使用料が定められている。

【都市公園使用料（消費税含む）】

- ・ 設置管理許可：年額¥1,830/m²を下回らない額で当該公募により決定した額
- ・ 管理許可：年額¥2,620/m²を下回らない額で当該公募により決定した額
- ・ 占用許可：日額¥20/m²
- ・ 行為許可
 - 行商行為等：日額¥50/m²
 - 競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催し（行商行為以外）：
日額¥20/m²

なお、現在岡崎市都市公園条例の改正を検討している。